



令和5年度試験案内 長崎県警察官 I 類(女性)A採用試験

長崎県人事委員会 〒850-8570 長崎市尾上町3-1

TEL 095-894-3542(直通)

TEL 095-824-1111(内線3542)

ホームページ <https://www.pref.nagasaki.jp/section/jinji-i/index.html>

——— この試験は、長崎県に勤務する警察官(巡査)の採用試験です。 ———

選択試験において、〔サイバー〕〔武道〕を実施します！

選択試験において、〔武道〕(柔道・剣道)に加えて、警察官として必要な情報通信技術等に関する知識・技術(通信ネットワーク、データの構造、サイバーセキュリティ等)についての試験〔サイバー〕を実施します。

●令和5年度の長崎県警察官 I 類(女性) A採用試験は、この試験のみです。例年9月に実施していた〔第2回〕の試験は行いません。

【注意】令和5年4月に実施する「長崎県警察官 I 類(女性) B採用試験」に申込みをされた方は、この試験に申込みができません(併願不可)。

1 第1次試験日 7月9日(日)

2 試験職種等

区分	試験職種	採用予定数	1次試験種目	選択試験区分	職務内容
一般	一般	約8名	教養試験のみ		個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他の公共の安全と秩序の維持等の任務
選択	サイバー	約1名	教養試験及び 選択試験(筆記)	サイバー	
	武道	約1名	教養試験及び 選択試験(実技)	武道(柔道) 武道(剣道)	

※採用予定数は変更になる場合があります。

※一般、選択のどちらの区分で合格されても、採用後の職務内容は同じです。

3 受験資格

区分	試験職種	選択試験区分	要件(下記の項目を満たさなければならない。)	
			年齢・性別	学歴
一般	一般		平成5年4月2日以降に生まれた女性	学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は令和6年3月31日までに卒業見込みの者(人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。)
選択	サイバー	サイバー	次の(1)又は(2)のいずれかの要件を満たす女性 (1)平成5年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者【学歴不問】 (2)平成14年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は令和6年3月31日までに卒業見込みの者(人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。)	
	武道	武道(柔道) 武道(剣道)		

なお、次のいずれかに該当する場合は、受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条の規定に該当する者

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 長崎県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 選択試験について

この試験は、長崎県に勤務する警察官の採用試験のうち、教養試験に加えて受験者の得意とする科目の選択試験〔サイバー〕〔武道〕を課すもので、「3 受験資格」の選択区分の要件を満たしている方は受験できます。また、一般区分の要件を満たす方については、一般区分と選択区分を併願することができます。

(併願者に対する留意事項)

- ① 第1次試験が選択区分の合格点に達しない場合、一般区分の受験者として第1次試験の可否を判定します。(選択区分で合格となる場合、一般区分での可否は判定しません。)
- ② 選択区分の第2次試験では、選択区分の人物試験に加えて、一般区分の人物試験も受験していただきます。(ただし、教養試験の得点(粗点)が一般区分の第1次試験の合格最低点に達しない場合は、一般区分の人物試験は受験出来ません。)
- ③ 第2次試験が選択区分の合格点に達しない場合、一般区分の受験者として第2次試験の可否を判定します。(選択区分で合格となる場合、一般区分での可否は判定しません。)

5 受付期間及び申込方法等

受付期間	5月1日(月)～5月19日(金)
電子申請	<p>【申込方法は電子申請(インターネット受付)のみ】 「長崎県電子申請システム(以下、『システム』という。)」を利用して、インターネット経由で申し込んでください。 ※令和4年10月よりシステムが新しくなりました。旧システムで利用していたシステムIDは利用できなくなり、新しくIDを作成する必要がありますので、ご注意ください。 ※システムの詳細については、システム内の「ヘルプ」タブからご確認ください。 ※5月19日(金)24時まで受け付けます。</p>
申込上の注意	<p>【メールの受信設定】 システムに登録したメールアドレスに「申込完了のお知らせ」のメールをお送りしますので、事前に「pref-nagasaki@s-kantan.com」からのメールが受信できるように設定してください。</p> <p>【システム上で「利用者登録」及び「試験申込」の手続き】 未登録の方は、システムで利用者登録を行い、利用者ID(メールアドレス)とパスワードを取得した後、受付期間中にシステムにログインして当該試験の申込みを行ってください。 また、既に利用者登録済みの方は、そのまま当該試験の申込画面にお進みください。 なお、申込みの際に、証明写真データの登録も必要となります。 申込完了後、登録されたメールアドレスに「申込完了のお知らせ」のメールを自動送信します。 このメールが届かない場合は、必ず長崎県警察本部警務課へお問い合わせください。 ※パスワードや整理番号は、受験票の印刷等、以後の手続きで必要となりますので、必ず控えておき大切に保管してください。 ※申込内容は、システムの「申込内容照会」から確認することができます。 受付期間中に申込みが完了しなかった場合は、受験できません。 受付期間中は24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合がありますほか、受付期間終了の直前はシステムが混み合う恐れがありますので、余裕を持って申込みを行ってください。</p>
証明写真	<p>申込みの際に登録する証明写真データは、受験票に印刷し、本人確認のために使用する重要なものです。 ・ファイル形式は、「.jpg」、「.jpeg」、「.png」のみとなります。 ・ファイルの推奨サイズは、縦560ピクセル、横420ピクセル、縦横比4×3の比率です。 ・アップロードできる画像サイズは最大3MBまでです。 ・写真は、申込前6か月以内に撮影された上半身(胸から上)脱帽正面向きで、本人と確認できるものに限ります。 ※写真館などで撮影されたデータの使用を推奨します。 ※印刷した証明写真を撮影したものや、背景が無地となっていないものは、使用しないでください。</p>
受験票	<p>受験票は、6月1日(木)頃に交付を予定しています。 交付の際は、登録されたメールアドレスに「受験票交付のお知らせ」のメールを送信しますので、メールに記載の申込内容照会URLからログインし、受験票をダウンロードしてA4サイズのコピー用紙に印刷してください。 なお、6月7日(水)までにメールが届かない場合は、長崎県人事委員会事務局までお問い合わせください。 印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、受験者本人が署名して第1次試験受験の際に必ず持参してください。</p>
その他	令和5年4月に実施する「長崎県警察官I類(女性)B採用試験」との併願はできません。

6 第1次試験

◎日時、場所等

日 時		場 所	合 格 発 表
7月9日(日)		●長崎県庁行政棟 長崎市尾上町3-1 (注意) 正面玄関は9:00に開錠され、それ以前には庁舎内に入ることはできません。	7月18日(火) 県庁玄関エントランスホール、警察本部掲示板、長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者には文書で通知します。 ※不合格者には通知しません。
全員共通	受付開始 9:00 着席 9:40 教養試験 10:00～12:30 (一般受験者は終了)		
選択受験者	選択試験 【サイバー】 筆記試験 13:30～15:30 【武道】 13:30～1人あたり約15分間	●長崎商工会館 長崎市桜町4-1 ●長崎県警察本部 長崎市尾上町3-3 ※案内図6ページ	

◎試験種目等

試験種目	配点 [一般]	配点割合 [選択]	内 容
教養試験	50点	100/100	警察官として必要な一般的な知識(社会、人文、自然)及び知能(文章理解(英文を含む)、判断推理、数的推理、資料解釈)についての大学卒業程度の五肢択一式による筆記試験(出題数50問。150分)
選択試験	/	120/100	サイバー 警察官として必要な情報通信技術等に関する知識・技術(通信ネットワーク、データの構造、サイバーセキュリティ等)について、情報処理推進機構が行う基本情報技術者試験程度の五肢択一式による筆記試験(出題数40問。120分)
			武道(柔道) 柔道の技能について、講道館3段以上程度の実技等試験
			武道(剣道) 剣道の技能について、全日本剣道連盟3段以上程度の実技等試験

(備考)

- ① 教養試験の例題については、ホームページ上で公開しています。
(<https://www.pref.nagasaki.jp/section/jinji-i/index.html>)
なお、ホームページを見られない環境にある方は、人事委員会事務局職員課試験班にご相談ください。
- ② 選択試験の第1次試験の得点は、各試験種目の粗点(五肢択一式試験の場合は正解数、実技試験の場合は複数の試験員による評点の合計)をそのまま用いるのではなく、各試験種目ごとに平均点、標準偏差を用いて下記の方法で算出した標準点を用います。

$$\text{標準点} = \text{配点割合} \times \left(15 \times \frac{\text{粗点} - \text{平均点}}{\text{標準偏差}} + 50 \right)$$

- ③ 選択試験の第1次試験の合格者は、各試験種目の標準点を合計した総合得点の高い順に決定します。

7 第2次試験

◎日時、場所等

第2次試験は、第1次試験の合格者を対象に8月上旬～9月上旬(予定)に長崎市で行いますが、詳細は、第1次試験合格通知の際にお知らせします(第2次試験は平日に実施する場合があります。)。最終合格発表は、9月中旬(予定)に、県庁玄関エントランスホール、警察本部掲示板、長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者、不合格者ともに文書で通知して行います。

◎試験種目等

試験種目	配点	内 容
人物試験	600点	人柄等についての個別面接による試験
論文試験	180点	職務遂行に必要な思考力、判断力、構成力等についての論文試験（800字, 60分）
身体等検査	—	職務遂行に必要な身体等であるかどうかについての検査（医療機関で受診した健康診断書の提出を求め、身体等検査にかえます。） なお、身体等検査基準は(別表1)のとおりです。
体力試験	—	職務遂行に必要な体力を有するかどうかについての試験 なお、体力試験基準は(別表2)のとおりです。
適性検査	—	職務遂行に必要な適性についての検査

(備考)

- ①最終合格者は、第2次試験の得点の高い順に決定し、第1次試験の得点は反映されません。
- ②各試験種目の評価が一定の基準に達しない場合は、他の試験種目の成績にかかわらず不合格になります。
- ③第1次試験の合格通知に同封している面接カードを指定する期日までに提出されない方は辞退したものとみなします。

(別表1) 身体等検査基準

※1項目でも基準を満たさない場合は不合格

身体等検査項目	基 準
視 力	両眼とも裸眼視力で0.6以上、または矯正視力(各人の眼鏡等を使用)で0.8以上であること。
色 覚	警察官としての職務遂行に支障がないこと。
聴 力	警察官としての職務遂行に支障がないこと。
疾 患	警察官としての職務遂行上、支障のある疾患がないこと。
その他身体の運動機能	警察官としての職務遂行に支障がないこと。

(別表2) 体力試験基準

※2項目以上で基準を満たさない場合は不合格

体力試験項目	基 準
反復横とび(敏捷性)	20秒で40回以上
20mシャトルラン(持久力)	35回以上
上体起こし(腹筋力)	30秒で15回以上
腕立て伏せ(筋持久力)	15回以上

(参考) 論文試験の出題例

「別紙には、本県の小学生の自転車乗用中の交通事故発生状況に関する資料を掲載しています。小学生の自転車乗用中の交通事故を防止するために、警察としてどのような取り組みが必要か、資料を参考にして、あなたの考えを述べなさい。」
(令和4年度出題)

「別紙には、本県の特殊詐欺犯罪に関する資料を掲載しています。特殊詐欺犯罪による被害を未然に防ぐために、警察としてどのような取り組みが必要か、あなたの考えを述べなさい。」
(令和3年度出題)

「長崎県は全国でも犯罪が少ない県ですが、これからもこのような長崎県であるためには、警察としてどのような取り組みが必要か、あなたの考えを述べなさい。」
(令和2年度出題)

8 合格から採用まで

- (1) この試験の合格者は、採用候補者名簿（原則として1年間有効）に登載されたうえ、任命権者（警察本部長）からの請求に応じて提示され、その中から任命権者によって採用者が決定されます。
- (2) 採用は、原則として令和6年4月1日以降ですが、既卒者については、令和5年10月1日以降に採用される場合もあります。
- (3) 職務遂行に支障がある者は採用になりません。
- (4) 「3 受験資格」における試験職種〔一般〕を受験した「卒業見込みの者」、〔サイバー〕〔武道〕を受験した(2)に該当する「卒業見込みの者」にあつては、令和6年3月31日までに卒業できない場合は、採用される資格を失います。
- (5) 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- (6) 採用者は原則として、巡査に任命され、警察学校へ入校します。6か月間の初任科の教養訓練を受けた後、警察署等で任務につきます。

9 給与等

- (1) 初任給月額が207,600円で、このほか住居手当、通勤手当、地域手当、特勤手当、期末手当、勤勉手当等の手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
ただし初任給月額は、学歴や職歴に応じて加算されることがあります。また、人事委員会勧告に基づき改定されることがあります。
- (2) 制服その他必要な被服が貸与されます。

10 昇進

現行の警察制度では、誰もが実力次第で、上位の階級への昇進の道が開かれています。

11 試験結果の提供

- (1) この試験の結果については、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号の規定に基づき、下表の要領で、提供を求めることができます。

試験段階	提供の求めができる人	提供内容	提供期間	提供場所
第1次試験	受験者本人	順位 総合得点 種目別得点	合格発表の日から 3か月間	長崎県人事委員会事務局 (長崎県庁行政棟7階) ※案内図6ページ
第2次試験				

- (2) 電話により提供を求めることはできません。
- (3) 提供を求める場合は、本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券、学生証等）を持参のうえ、平日（土日、祝日以外の日）の午前9時から午後5時（ただし、正午から午後1時を除く。）までに、受験者本人（代理人は認めません。）が直接人事委員会事務局へお越しください。

12 試験関係情報の提供（緊急連絡）について

災害等による試験日程の変更及びその他の緊急連絡は、長崎県ホームページー人事委員会事務局「新着情報」に掲載します。

人事委員会事務局サイト
https://www.pref.nagasaki.jp/section/jinji-i/

QRコード読み取り機能付の携帯電話をお使いの方は、右のQRコードにてアドレス登録ができます。



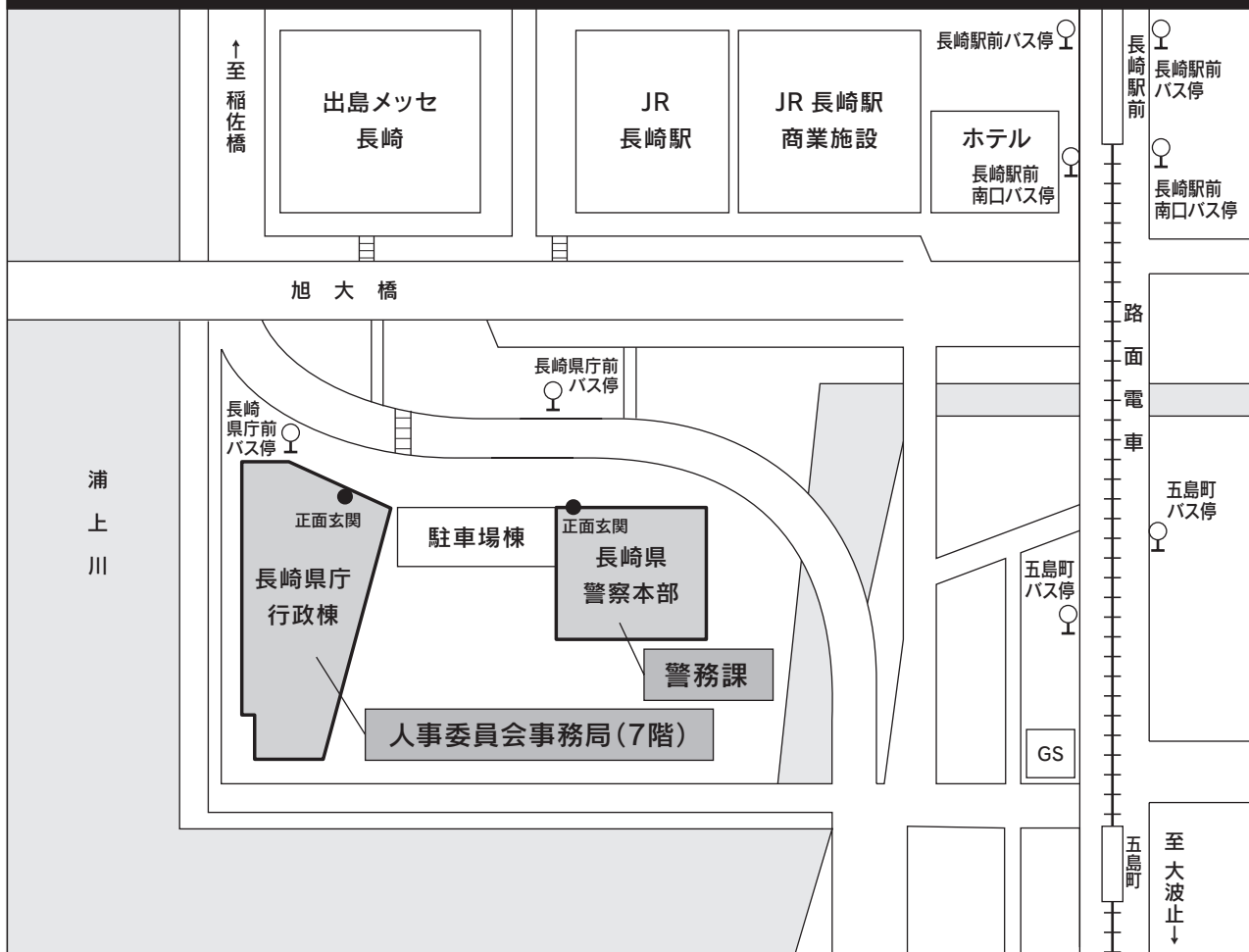
13 その他

- (1) いずれの試験会場も冷暖房の調整ができませんので、温度調節できる服装でお越しください。
- (2) いずれの試験会場もゴミ入れを設置していませんので、ゴミは各自お持ち帰りください。
- (3) この試験についてのお尋ねは次の所へお願いします。
〒850-8570 （長崎市尾上町3-1）
長崎県人事委員会事務局職員課試験班 電話（直通）095-894-3542
（代表）095-824-1111 内線3542
〒850-8548 （長崎市尾上町3-3）
長崎県警察本部警務課採用係 電話（直通）095-820-1504
（代表）095-820-0110 内線2651

(参考) 令和4年度警察官 I 類(女性)採用試験実施状況

		試験職種(選択試験区分)	受験者数	合格者数	競争倍率	
I 類 A	第1回	一般	34	10	3.4	
		サイバー	0	-	-	
		武道	柔道	1	0	-
			剣道	0	-	
			計	1	0	
	第2回	一般	4	2	2.0	
I 類B	一般	5	2	2.5		

長崎県警察本部・長崎県人事委員会事務局



第1次試験会場案内

長崎県庁行政棟
長崎県警察本部

長崎市尾上町3-1
長崎市尾上町3-3

※上記案内図を参照

長崎商工会館

長崎市桜町4-1

<交通のご案内>

- JR「長崎」駅徒歩 10分
- 長崎バス「市役所上」バス停すぐ
- 長崎電気軌道「桜町」電停駅
徒歩 2分



※時間に余裕をもって会場へおいでください。長崎県庁行政棟会場及び長崎県警察本部会場には、車・バイクの駐車場(車は有料)がありますが、台数に限りがありますので、ご注意ください。